

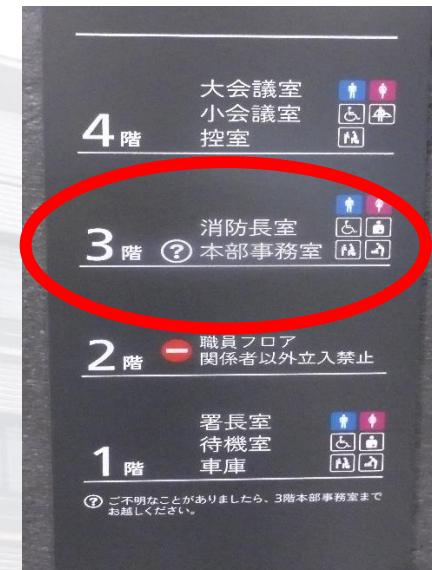


来庁される方へのご案内

開庁時間 午前8時30分～17時15分

総務課、予防課及び消防課に御用の方は、
玄関正面奥のエレベーターを利用し、

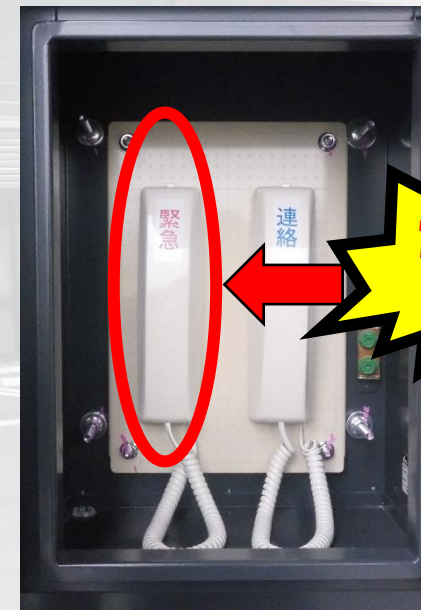
3階へお上がください。



17時15分以降に来庁された方は、
玄関左側のインターホンにてお話しください。

庁舎玄関左側に設置してある受話器は、駆け付け通報装置
となっています。

災害の通報の方は、玄関左側にある駆け付け通報装置の扉
を開け、「緊急」の受話器をお取りいただくと**119番**通報に
繋がります。



**119番は
こちら!**